

鰐沢河岸跡の胞衣壺

野代 恵子

- I. はじめに
- II. 鰐沢河岸跡の胞衣埋納遺構
- III. 山梨県での胞衣埋納

- IV. 胞衣埋納遺構の諸事例
- V. おわりに

I. はじめに

鰐沢河岸跡は山梨県南巨摩郡鰐沢町に所在する、富士川水運に関わる河岸遺跡である。発掘調査によって、船からの物資を集積した荷積み場や、各地から集まった年貢米を保管する米蔵があったとされる御蔵台、河岸を支えた問屋・飲食店街など江戸時代～明治時代にかけての町並みが姿を現わした。建ち並ぶ家々の区画は、幕末頃の鰐沢町白子地区周辺の地割を記した『海野家絵図』にみえる区画とほぼ一致している。このあたり一帯については、「文政四(1821)年正月の大火により77軒の家々が灰燼に帰した」という記述が文献上にみられるが、これを裏付けるかのように大量の焼土に覆われた区画や、炭化した家の構築材、熱を受けた陶磁器の破片などが発掘調査によって見つかっている。

ここでは、この鰐沢町白子地区にかつて広がっていた町並みの一角から見つかった「胞衣」を埋納したと考えられる遺構について若干の考察を加えてみたいと思う。

II. 鰐沢河岸跡の胞衣埋納遺構

「胞衣」とは、出産後しばらくして排出される胎盤のことである。子供が胎内にいる間、文字通りその命綱となってきた胎盤は、古来子供の誕生後もその分身のように大事に扱われた。かつては子供の無事な成長を願って大切に埋納するという風習が各地でみられた。子供が病気になったり成長が思わしくないと「胞衣の埋め所が悪かった」と言って掘り返して埋め直すこともあったといふ。

鰐沢河岸跡で見つかった胞衣埋納遺構は、口径10cm、器高11cmほどの陶器製の小壺が埋設されたものである。小壺には鉄釉が掛けられており、腰下は無釉となっている。胎土は灰白色を呈する。この両脇には梅枝模様の揃いの陶器製徳利が正位で1本ずつ供えられている。胎土は橙褐色で体部には灰釉が掛けられており、白泥によって梅枝の文様が描かれている。口縁部には、うのふ釉が掛けられている(第3図-1)。

この遺構については、明確な掘方は確認されていない。また層位的にみると、文政四(1821)年の大火による焼土層の上面にある。出土位置的には区画でいうと、第1

図★印の井戸のそばで見つかっており、絵図にあてはめてみると「治左衛門」の敷地内に位置する。「治左衛門」は周辺区画のなかでは広い敷地を有しており、代々この周辺の有力者の土地であった。

さらに詳細に見てみると、この胞衣埋納遺構は石組状礎石のすぐ近くから発見されている。この石組状礎石は、やや長方形のコの字状に人頭大の石がほぼ隙間無く並べられており、石の上面は平らに揃えられている。石列の外郭についても石を並べたラインが直線になるように整えられている。これらのことから、この石の上に直接板壁を載せる形の礎石である可能性もあるが、このような構造の建物は蔵に多く見られる。『海野家絵図』のうちのひとつである「墨引龕絵図」によると、治左衛門の区画の当該箇所には「蔵」という記載があり、検出された石組はこの「蔵」の礎石にあたる可能性もある。この石組の内側にはピットが2-3基見られた。中には灰が層状に充填されている状況が見られたが、これらのピットが何に使われたものかは不明である。また、胞衣埋納遺構の周辺には不規則に並ぶ石や、灰や炭など火を焚いた痕跡も見られた。

小壺の両脇に添えられた徳利はレンガ色の独特の胎土で作られており、このことから小倉(こごえ)窯(北杜市須玉町)や秋山窯(南アルプス市秋山)などの県内窯で明治～大正時代にかけてつくられた焼き物である可能性もある。周辺からは他に同様の遺構は発見されておらず、単独で埋納されたものである。

また小壺内の土についてリン・炭素分析と脂肪酸分析を行なった結果、小壺下部～底部の土壤から高濃度のリン酸が検出され、また脂肪酸分析の結果からも小壺下部～底部で動物質に由来する成分の存在が推測されている。

III. 山梨県での胞衣埋納

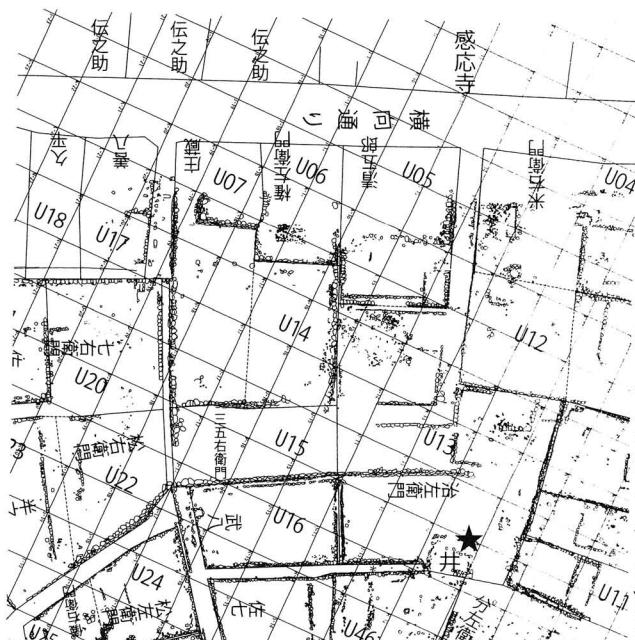
鰐沢河岸跡で発見された胞衣埋納遺構については、層位的な状況や使われている陶器の年代などからすると、明治～大正時代に埋納されたものと考えられるが、当時の胞衣埋納とはどのように行われていたのであろうか。山中共古の『甲斐の落葉』(1875年山中)には、胞衣埋納についての記述が見られる。この本は明治19年に甲府へ移り住んだ

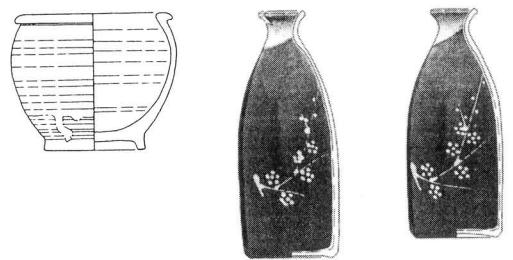
其古が、数年間にわたって見聞きした民俗的な事柄について記したものであるが、この中では「胞入レニハ土器ヲ用イルコトナシ 柄杓ナド造ル曲物屋ニテ図ノ如キモノヲ作り胞入トス 通例ハ柄杓ノ柄ヲヌキトリ 曲物トシテ用ヰ蓋ニハ紙ヲモツテヲヒ 水引ニテ結ビ地ニ埋ム 胞入曲物カブセ蓋模様 松竹梅鶴亀ヲ画ク」と記されており、当時甲府付近では胞衣容器としては柄を抜き取った柄杓が使われることが多く、鰍沢河岸跡のように陶器製の小壺を用いることはスタンダードではなかったようである。この'柄杓'についてであるが、底を抜いた柄杓を安産祈願に使うところは各地で見られ、また出産時に胎盤がなかなか下りない時にはその柄を産婦の口に差し込むとすぐに下りるという民俗例もあり、「柄杓」は出産に関わる呪具としてもよく用いられることが知られている。

また山梨県では県史編さんに関わる民俗調査を実施しているが、この報告の中で後産（胎盤）についての扱いが記されている。上津金（北杜市須玉町）の桑原地区では「コ

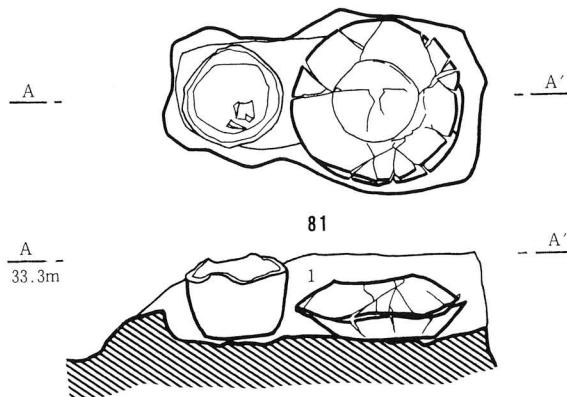
ンドシと呼ばれる小さいザルに入れてオハカバ（墓場・婚家の墓）に埋める」とされている。また同じく大和地区では「一本松の近くのエナボチに父親が持って行って埋めた。他の人ではいけない。一本松はお葬式が出れば死者が着ていた物などを焼く場所でもある」という。福士（南巨摩郡旧富沢町）では「ノチザンは新生児の父が古布などにくるんで共同墓地の端に埋める」また「ノチザンを埋めた場所の上を最初に通ったものを子供が怖がるようになると言われるため、埋めた後父親はその場所を自ら跨いでくる」という。これらについては大正～昭和はじめの風習と考えられるが、胞衣容器については特定の容器ではなく、ザルや古い布が使われている。

一方、山梨県では胞衣処理について、明治29年に『産衣及産汚物取締規則』が出されており、伝染病予防などのため人家や井戸、用水路から20間以上離れて、深さ3尺以上の穴に埋めること等が規定されているが、鰍沢河岸跡例は江戸時代～最近まで使われていた井戸のすぐ脇から見

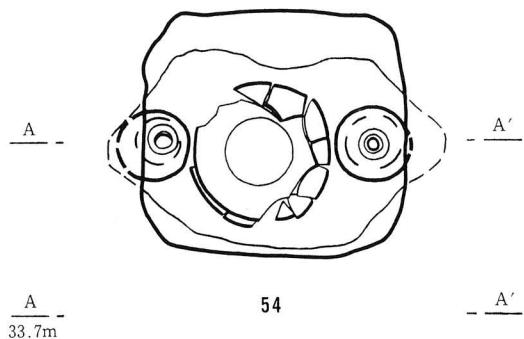




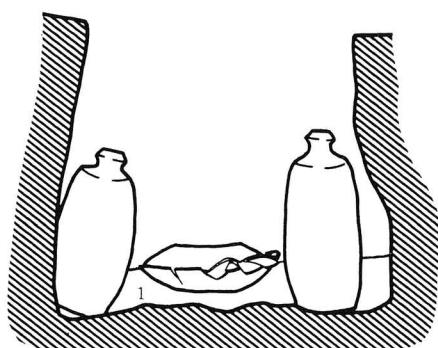
1.鰐沢河岸跡出土の胞衣壺と徳利



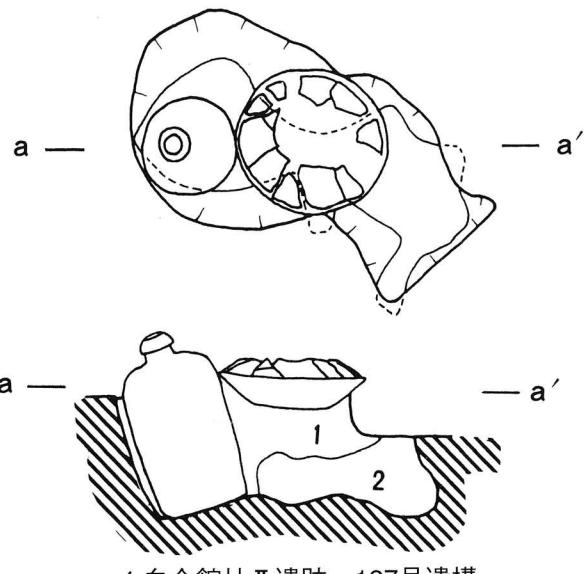
2.仲之町西Ⅱ遺跡 81号遺構



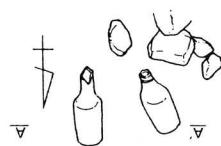
54



3.仲之町西Ⅱ遺跡 54号遺構



4.白金館址Ⅱ遺跡 127号遺構



A

A'

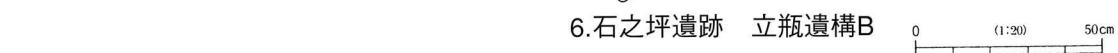
465.7m

465.9m



※北側より側面図を作成のため、
天地逆となっている。

5.石之坪遺跡 立瓶遺構A



6.石之坪遺跡 立瓶遺構B

0 (1:20) 50cm

第3図 鰐沢河岸跡出土の胞衣壺、瓶類と伴う胞衣埋納遺構の例

つかっているので胞衣埋納遺構であるとすれば、それ以前に埋設されたものである可能性もある。

IV. 胞衣埋納遺構の諸事例

このような胞衣埋納遺構は江戸遺跡の調査例の増加とともに事例が増えており、周辺地域を含めた議論がなされているところである。江戸遺跡において江戸時代に見られる胞衣容器については、かわらけを2枚合わせ口にしたものが主流である。明治時代以降の調査例については多くはないが、かわらけを合わせ口にしたものの他、土瓶を転用したもの等が知られている。明治時代以降に使われているかわらけについては「壽」印が入った専用容器が多く目につく。

山梨県内でも石之坪遺跡（韮崎市円野町）の調査で胞衣埋納遺構が発見されている。石之坪遺跡の例は、聞き取り調査によって明治30年～昭和40年ころに周辺の人々が使った共同の胞衣墓地だった場所からの出土であることがわかっている。ここから見つかったりる胞衣容器は「壽」印のあるかわらけの他、転用品として土瓶や蓋付行平がある。

このように明治時代以降に使われた胞衣容器としては専用容器の他、形にとらわれない転用品もみられる。このほか、民俗例から推察すると小形の曲物や古布なども一般的に使われていたと考えられる。

一方、鰍沢河岸跡では胞衣壺の両脇に徳利が2本立てられていたが、この風習についてはどうだろうか。脇に徳利が立てられている例としては、江戸時代のものでは合わせ口の胞衣皿の両脇に徳利を1本ずつ埋ける市ヶ谷仲之町西II遺跡の例や、1本のみ埋ける例としては明治大学記念館前遺跡、港区白金館址II遺跡などが知られている。ちなみに仲之町西II遺跡81号遺構は土蔵跡の南西脇から発見されており、鰍沢河岸跡と類似する。

明治時代以降の例としては、山梨県石之坪遺跡の立瓶遺構があるが、これは印判の磁器徳利、「帝国鉱泉株會社」銘の入ったサイダー瓶を2本1対で立てたものである。この他にも原位置を留めないものの対の組み合わせが可能な瓶や徳利類がいくつかみられるようである。このように徳利または瓶類を胞衣と一緒に埋けるという行為は民俗例からすると、よく乳が出るようにとその脇に一升徳利を埋ける例（西東京市：旧保谷市住吉町、1991伊藤）や、乳がよく出るように願って一合瓶に水を入れて逆さに立てる例（山梨県富士吉田市古原、1996堀内）があるが、瓶の中には子供が産まれて初めて使った産湯を入れることもあるという。これについてはおよそ上記のような理由で行われた風習と思われるが、時期的には江戸時代から近代まで続いていることが理解される。

V. おわりに

以上、胞衣埋納について江戸遺跡や山梨県内の状況を合わせてみてきた。明治29年に出された県令によって胞衣

処理に関する規制が発令される中で、鰍沢河岸跡は井戸にごく近い位置で見つかっていること、また使われている容器の年代から県令が出された直前くらいの時期に埋設されたものと考えられる。『甲斐の落葉』の記述によれば、この時期の甲府付近では胞衣容器としては柄杓の柄を抜き取ったものが使われることが一般的だったようであるが、鰍沢河岸跡をみるとそれ以外の形態も存在したものと考えられる。

また、徳利を脇に立てる習わしについては江戸遺跡でも山梨県内の遺跡でも見られ、時期的にも江戸時代～近代という長い時期にわたって存在した風習だと考えられる。胞衣容器については「壽」印などのある専用容器の使用も見られるが、特に明治時代以降になるとそれほどどのこだわりも感じられない。これらのことから、明治時代以降になると埋納スタイルよりは、埋納行為自体が重要視されたものと考えられる。

その一方で明治20年代に至ると、全国各地で胞衣処理に関する規則が出され、胞衣埋納に関して大きな規制がはたらくようになり、胞衣に関する信仰という風習も人々の暮らしの中から薄れてゆく。しかしながら見方を変えてみると、現代では臍帶や胎盤を利用して薬を作り出す技術が開発され、今度はそれらが科学的に「ヒト」を守る立場に成り代わっている事を思えば、実はその役割は失ってはないのかも知れない。

《参考文献》

- 木下 忠 1982『埋甕 古代の出産風俗』
北原糸子・谷川章雄 1989「胞衣納めをめぐる二、三の問題」
『北山伏町遺跡』
伊藤敏行 1991「胞衣習俗と胞衣容器—東京都内遺跡出土の考古諸例を中心として」『学芸研究紀要』8 東京都教育庁生涯学習部文化課
岩井宏實 1994『ものと人間の文化史 75 曲物』(財)法政大学出版局
山梨県史編さん専門委員会 1994『山梨県民俗調査報告書 第2集 福士の民俗—南巨摩郡富沢町—』
山梨県史編さん専門委員会 1995『山梨県民俗調査報告書 第1集 上津金の民俗—北巨摩郡須玉町—』
戸田哲也・小松清 1996「胞衣容器についての一考察—横浜市今井町出土土器を中心として—」『考古学論叢 神奈川』5 神奈川県考古学会
堀内 真 1996『富士吉田市史 民俗編 第1巻』富士吉田市史編さん委員会
中野高久 1999「近世遺跡の胞衣埋納遺構」『関西近世考古学研究』VII
櫛原功一 2002「墓地から胞衣墓へ—韮崎市石之坪遺跡における事例—」『江戸の祈り』
山梨県埋蔵文化財センター 2005『鰍沢河岸跡II』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第224集